

## 令和2年度 神奈川県立川崎図書館会計年度任用職員（事務補助員）募集案内

神奈川県立川崎図書館では、図書館の仕事に携わっていただく事務補助員（パートタイム）を募集します。年齢は問いませんので積極的にご応募ください。

### 1 申込期間

令和2年9月1日(火)～令和2年9月10日(木)

※ 応募者多数の場合は、事前に締切ることもありますので、ご了承ください。

### 2 募集人数・職種

(1) 募集人員4名程度

(2) 事務補助員（パートタイム）※ 週19.5時間程度勤務

### 3 応募資格

次の条件をすべて満たす方

(1) **アもしくはイに該当し、令和2年度中継続して勤務できる方**

ア 公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に求職登録をしている方

イ 応募時点で求職中であるか、就業中・就学中であっても令和2年10月1日（木）から就業可能な方

**※ 過去に当館で勤務された方も応募できます。**

### 4 欠格事項

次に該当する方は応募できません。

(1) 地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 5 募集業務内容

次の業務に携わっていただきます。

(1) 図書館入口における検温

(2) 閲覧室内の座席及びテーブル等の消毒

(3) 図書資料の運搬等

## 6 申込手続

### (1) 応募書類

#### ア 履歴書

- (ア) 写真を必ず貼付してください。
- (イ) 連絡に必要ですので、住所、電話番号を必ず記載してください。
- (ウ) 応募時点で就業中の方は、勤務先、所属及び雇用期限を記載してください。

**※ 封筒又は履歴書の余白に「事務補助員応募」と必ず記載してください。**

### (2) ハローワークから紹介状の交付を受けている場合は紹介状も提出してください。

### (3) 書類提出先

〒213-0012 川崎市高津区坂戸三丁目2-1

かながわサイエンスパークR&D棟C225

神奈川県立川崎図書館 管理課 担当 朝香

郵送の場合 令和2年9月10日(木) 必着

持参の場合 令和2年9月10日(木) 午後5時締切

※ 持参される方は、R&D棟C225(C棟2階) 当館事務室 管理課まで、開館日の午前9時から午後5時の間にお越しください。なお、R&D棟は、関係者以外立入禁止となっていますが、応募書類提出の方はご入館いただいて差し支えありません。

※ 日曜日は休館日のため受付できません。

※ 応募者多数の場合は、事前に締切のこともありますので、ご了承ください。

## 7 応募書類

応募書類は返却しません。

選考終了後、神奈川県個人情報取扱規定に従い、処分させていただきます。

## 8 選考

### (1) 応募書類・面接により選考を行います。

### (2) 面接日 令和2年9月16日(水)、予備日9月17日(木)

ア 面接時間等の詳細は、電話でご連絡します。

イ 面接を受けられなかった場合は失格となります。

## 9 選考結果の連絡

### (1) 選考の結果、雇用が内定した方については、令和2年9月23日(水)までに電話でご連絡します。

### (2) 雇用の内定の連絡を受けた方は、こちらから電話連絡した際に「受諾」若しくは「辞退」の回答をお願いします。

### (3) 雇用のご希望に添えなかった方についても、電話でご連絡します。

## 10 健康診断書(雇用の内定を受諾された方のみ)

内定を受諾された方については、診療所等で健康診断を受診の上、健康診断書を提出していただきます。

## 11 勤務地

神奈川県立川崎図書館（川崎市高津区坂戸三丁目2-1 かながわサイエンスパーク内）

## 12 勤務条件

勤務条件は次のとおりです。

(1) 勤務日・勤務時間	週3日、週平均19.5時間程度 週の勤務日は「月水金」と「火木土」のローテーション 平日 11:15～18:45または12:15～19:45 土・祝・休日 9:15～16:45または10:15～17:45 休憩時間は12:30または13:30から1時間 ※土曜・祝日の勤務もあります。日曜日（祝日の場合を含む）、年末年始休館日は休みです。
(2) 報酬	時間額1,046円～1,351円（※学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります（報酬額は税引き前です）。） 通勤手当実費相当額等支給。
(3) 休暇	勤務期間に応じて年次有給休暇等が取得できます。
(4) 社会保険等	基準に満たないため、社会保険・雇用保険の適用はありません。
(5) 雇用予定期間	<b>令和2年10月1日から令和3年3月23日まで</b>